

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	個人情報保護事務				シート番号	001-008
担当部署名	市長公室	局	広報戦略	部	市政情報	課 評価責任者(課長名) 銭谷

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	8	その他	後期実施計画の位置付け
			施策	1	その他	無
	2	事業開始年度	平成 15 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	堺市個人情報保護条例			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	情報通信技術の発展による高度情報化社会の進展とプライバシー保護に関する市民意識の高まりに伴い、行政の保有する市民の個人情報についてより適切な保護措置を講ずる必要が生じたため、平成15年4月、堺市個人情報保護条例を施行した。なお、昭和55年より堺市電子計算組織の運営に関する条例(平成15年3月廃止)を施行し、電子計算機処理に係る個人情報の保護に努めてきたところであったが、堺市個人情報保護条例では、電子計算機だけでなく手作業により処理される個人情報についても保護の対象としたほか、収集・利用・管理といった個人情報を取り扱う各段階における保護措置の強化を図った。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input checked="" type="checkbox"/> 各区 <input checked="" type="checkbox"/> 出先機関 (本市全機関) <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	市が保有する公文書に記録されている自己情報の開示及び訂正等を求める者 市が事務の範囲内で取り扱う必要がある個人情報			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	市が保有する個人情報の適切な取扱いを徹底するとともに、個人が、自己の情報に適切に関与し得るような措置を講ずることにより、市政の公正な運営と、個人の権利・利益の保護を図ること。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	堺市の保有する個人情報の閲覧及び写しの交付 堺市が取り扱う個人情報の保護(個人情報取扱事務の届出、収集の制限、利用及び提供の制限 等)			
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

Ⅲ. 投入量

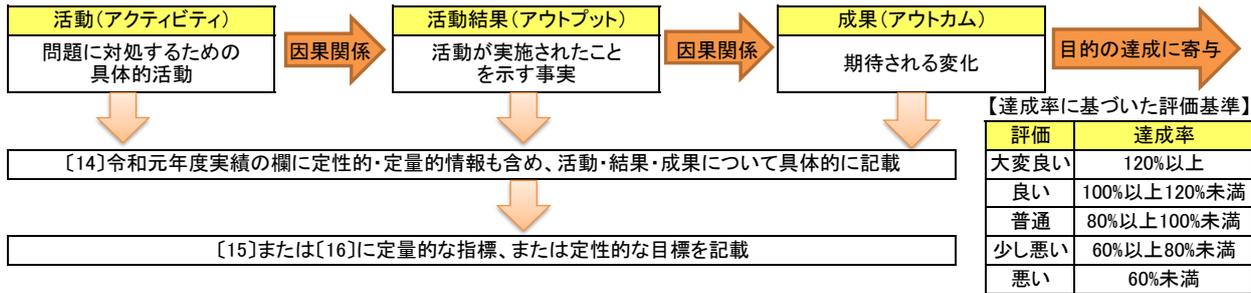
事業コスト	項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度
			予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算
	事業費 (a)	千円	1,649	1,027	1,850	931	1,566	1,059	1,669
11	主な事業費内訳								
	個人情報保護審議会委員報酬	千円	972	635	972	567	972	513	972
	筆耕翻訳料	千円	273	165	439	110	222	186	300
		千円							
		千円							
	財源内訳								
	国・府支出金	千円							
	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
	市債	千円							
	その他()	千円							
	一般財源	千円	1,649	1,027	1,850	931	1,566	1,059	1,669
12	人件費 (b)	千円	7,070	7,070	7,070	7,070	6,990	6,990	7,310
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	8,719	8,097	8,920	8,001	8,556	8,049	8,979

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	個人情報保護事務	シート番号	001-008
-------	----------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)

ロジックモデルの考え方



事業の活動実績や成果

		令和元年度実績					
活動実績と成果	14	個人情報保護条例・規則等に基づき、各所管課にて個人情報開示の対応を行った。年間177件の開示請求があり、100%の開示決定を行った。また、決定に不服がある場合の審査請求に伴う審議会を年間9回実施した。					
		定性的な目標					
		15	実施機関からの諮問があった場合、円滑な審議を行うことのできるよう審議会を運営する。				
		目標に対する実績	委員の委嘱や会議の開催など審議会を円滑に運営し、諮問に対して十分な審議を重ね、答申することができた。				
		16	市民等からの開示請求について、請求者や各所管課と諸調整を行い、市の保有する個人情報の適正な開示を補助する。				
		目標に対する実績	請求者への説明や各所管課の開示に関しての相談等に対応し、適正な情報開示が図られた。				

事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①	個人情報保護審議会	回	9	8	9
	②	上記①にかかる年間経費	千円	4,335	4,212	4,194
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	481,667	526,500	466,000
	備考(算出についての説明等)		個人情報保護審議会に係る委員報酬、筆耕翻訳料、人件費			
		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18	①	個人情報開示請求事務	件	123	172	177
	②	上記①にかかる年間経費	千円	3,535	3,535	3,495
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	28,740	20,552	19,746
	備考(算出についての説明等)		個人情報開示請求事務に係る人件費			

業績の分析

19	目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析(その他、関連情報に基づいた分析)
	審議会が円滑に進むよう審査庁及び委員と各種調整を行ったため

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありましたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありましたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありましたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	個人情報保護事務	シート番号	001-008
-------	----------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。

⇒

確認

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 個人情報保護条例に基づき、情報開示を行っているため。	
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 何人も、市が保有する公文書に記録されている自己情報の開示等を求める権利を有するため。	休止の場合の再開時期 <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 個人情報保護条例に基づき、情報開示を行っており、開示決定に対する審査請求がなされれば、その審議を行わなければならないため。	
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input checked="" type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 審議会では、スペースをあけるなど3密を避ける対策は行っている。	
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は■、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は□) ① <input type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 () 関連事業名 () ④ <input type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他 ()	理由・説明	個人情報保護条例に基づき、情報開示を行っているため、制度の廃止はできない。 また、審査請求が行われた場合は、個人情報を含む資料等をもとに委員による審議を行う必要がある。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降		
		所見	個人情報保護事務は、個人情報の開示等の請求権を保障するもので、制度は継続するべきものであり、審査請求事案についても遅滞なく審議が必要であることから、現状の運用を維持していかなければならない。		